

# 社会福祉法人現況報告書

平成 28 年4月1日現在

## I 基本情報

所轄庁	都道府県								
法人名	社会福祉法人 高知慈善協会	主たる事務所の所在地	〒 781 - 5101	高知市布師田1711番地	電話番号	088 - 846 - 5546	FAX番号	088 - 846 - 5546	
ホームページアドレス	<a href="http://www.iizenkyokai.or.jp/">www.iizenkyokai.or.jp/</a>	メールアドレス	<a href="mailto:kochi@iizenkyokai.or.jp">kochi@iizenkyokai.or.jp</a>		設立認可年月日	昭和27年4月11日		設立登記年月日	昭和27年4月21日
代表者	氏名	年齢	住所		職業	就任年月日			
	森山 泰宏	非公表	非公表			平成25年4月1日			

## II 事業

社会福祉事業	種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態			
							各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	全ての事業が同一施設(敷地)で実施		
児童福祉	第一種	児童養護施設	公表	香美市土佐山田町神通寺366-1	明治43年4月1日	50				
		児童養護施設	公表	高知市布師田1711番地	昭和24年9月1日	70				
	第二種	保育所	公表	高知市山の端町5	昭和15年4月1日	120				
		保育所	公表	高知市潮新町1-7-21	昭和17年4月1日	180				
		保育所	公表	高知市仲田町1-13	昭和28年4月1日	140				
保育所		公表	高知市九反田4-35	昭和41年12月1日	90					
老人福祉	第一種									
	第二種									
障害者福祉	第一種									
	第二種									
その他	第一種									
	第二種									

種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
-----------	----------	-----	---------	----------

公益事業					
	1 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業 2 必要な者に対し、入浴、排せつ、食事、外出時の移動、コミュニケーション、スポーツ・文化的活動、就労、住環境の調整等を支援する事業 3 入浴等の支援が必要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業 4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業 5 入所施設からの退院・退所を支援する事業 6 子育て支援に関する事業 7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集・整理・提供に関する事業 8 ボランティアの育成に関する事業 9 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・コミュニケーション支援者等の養成事業等) 10 社会福祉に関する調査研究等 11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業 12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護老人保健施設、地域支援事業を市町村から受託する事業 13 有料老人ホーム 14 社会福祉協議会等において、社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを目的として、宿泊所、保養所、食堂等を経営する事業 15 公益的事業を行う団体に事務所等として無償又は実費に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業 16 その他 ( )				
収益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
	2	法人本部	高知市潮新町1丁目69番、69番1	昭和58年4月1日	
	4	法人本部	高岡郡中土佐町大野見字源兵衛谷	昭和35年11月30日	
	1 法人の所有する不動産を活用して行う貸ビル 2 駐車場の経営 3 公共的、公共的施設内の売店の経営 4 その他 ( 分取造林事業 )				
その他の事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
	1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免 2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施 3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施 4 災害時における各種支援活動の実施 5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施 6 他法人との連携による人材育成事業 7 その他 ( )				



氏名	職業	任期	親族等特殊関係者の有無			理事の親族	資格					施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事との兼務	職員との兼務	評議会への出席回数	
			親族	他の社会福祉法人の役員	その他		社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	地域の代表者	施設長	利用者の家族の代表					その他
伊野部章彦		平成27年4月1日～平成29年3月31日										○			3	
越前美喜子		平成27年4月1日～平成29年3月31日					○						○		3	
大崎博澄		平成27年4月1日～平成29年3月31日					○						○		1	
斧明美		平成27年4月1日～平成29年3月31日								○				○	5	
川添園子		平成27年4月1日～平成29年3月31日					○								2	
楠目由美		平成27年4月1日～平成29年3月31日								○					5	
佐藤久美子		平成27年4月1日～平成29年3月31日								○					5	
高橋義則		平成27年4月1日～平成29年3月31日					○								3	
竹内康雄		平成27年4月1日～平成29年3月31日										○	○		1	
武政章次郎		平成27年4月1日～平成29年3月31日					○								1	
東條彰男	公民館長等	平成27年4月1日～平成29年3月31日						○					○		4	
徳弘朋子		平成27年4月1日～平成29年3月31日						○							4	
長谷川憲男		平成27年4月1日～平成29年3月31日										○			5	
濱田環		平成27年4月1日～平成29年3月31日					○								4	
東三喜男		平成27年4月1日～平成29年3月31日					○						○		5	
細木幸彦		平成27年4月1日～平成29年3月31日					○			○			○	○	5	
細川政澄		平成27年4月1日～平成29年3月31日										○			5	
前田宗明		平成27年4月1日～平成29年3月31日					○						○		5	
森智子		平成27年4月1日～平成29年3月31日								○					5	
山崎真樹		平成27年4月1日～平成29年3月31日					○						○		3	
山中正男		平成27年4月1日～平成29年3月31日					○								5	
吉田眞理		平成27年4月1日～平成29年3月31日					○								1	
渡辺誠		平成27年4月1日～平成29年3月31日					○			○			○	○	5	

施設長	施設名	氏名	就任年月日	法令等に定める資格の有無
	博愛園	細木幸彦	平成25年6月1日	有
	愛仁園	渡辺誠	平成25年4月1日	有
	小高坂双葉園	高橋多恵	平成28年4月1日	有
	潮江双葉園	斧明美	平成23年4月1日	有
	潮江第二双葉園	田井昭子	平成28年4月1日	有
	南街保育園	堺真由美	平成28年4月1日	有

職員	常勤専従	常勤兼務		非常勤	
		換算数	換算数	換算数	換算数
法人本部	0	2	1	0	
施設	132	2	1	35	15

理事会	開催年月日	出席者数	書面出席者数	監事出席の有無	決議事項
	平成27年4月1日	10	0	有	第1号議案 理事長、常務理事の互選について 第2号議案 その他について
	平成27年5月26日	11	2	有	第1号議案 平成26年度事業報告について 第2号議案 平成26年度決算報告について 第3号議案 平成27年度補正予算について 第4号議案 県監査結果への対応について 第5号議案 保育所運営規程の制定について 第6号議案 その他について
	平成27年10月2日	11	3	有	第1号議案 平成27年度補正予算について 第2号議案 第三者委員の選任について 第3号議案 職員賃金規則(保育所)及び臨時職員等就業規則(保育所)の一部改正について 第4号議案 その他について
	平成27年12月21日	11	1	有	第1号議案 平成27年度補正予算について 第2号議案 特定個人情報取扱規程の制定について 第3号議案 その他について
	平成28年2月19日	9	1	有	第1号議案 平成27年度補正予算について 第2号議案 その他について
	平成28年3月23日	11	4	有	第1号議案 平成27年度補正予算について 第2号議案 平成28年度事業計画について 第3号議案 平成28年度当初予算について 第4号議案 平成28年度一時借入金限度額の承認について 第5号議案 職員賃金規則(児童養護施設)及び臨時職員等就業規則(児童養護施設)の一部改正について 第6号議案 経理規程の一部改正について 第7号議案 施設長の任免について 第8号議案 その他について
開催年月日	出席者数	監事出席の有無	決議事項		
平成27年5月26日	18	有	第1号議案 平成26年度事業報告について 第2号議案 平成26年度決算報告について 第3号議案 平成27年度補正予算について 第4号議案 県監査結果への対応について 第5号議案 保育所運営規程の制定について 第6号議案 その他について		
平成27年10月2日	19	有	第1号議案 平成27年度補正予算について 第2号議案 第三者委員の選任について 第3号議案 職員賃金規則(保育園)及び臨時職員等就業規則(保育園)の一部改正について 第4号議案 その他について		
平成27年12月21日	20	有	第1号議案 平成27年度補正予算について 第2号議案 特定個人情報取扱規程の制定について 第3号議案 その他について		
平成28年2月19日	15	有	第1号議案 平成27年度補正予算について 第2号議案 その他について		
平成28年3月23日	16	有	第1号議案 平成27年度補正予算について 第2号議案 平成28年度事業計画について 第3号議案 平成28年度当初予算について 第4号議案 平成28年度一時借入金限度額の承認について 第5号議案 職員賃金規則(児童養護施設)及び臨時職員等就業規則(児童養護施設)の一部改正について 第6号議案 経理規程の一部改正について 第7号議案 その他について		
監事監査	監査年月日	監査者	監査報告の有無	指摘事項	改善事項
	平成27年5月20	澤本義博 中尾博志 山崎宣生	有	無	

IV 資産管理				平成	28	年3月31日現在	
不動産の 所有状況	所在地	面積	評価額(千円)	担保提供の状況			
				提供年月日	借入額(千円)	借入先	償還期限
	香美市土佐山田町神通寺字西ノ内366番1	4,268.07	3,118	2002. 9. 11	20,000	(独)福祉医療機構	2022. 9. 10
	香美市土佐山田町神通寺字西ノ内375番1	1,986.99					
	香美市土佐山田町神通寺字東西ノ内382番1	950.37					
	香美市土佐山田町神通寺字東西ノ内382番3	153.00					
	高知市布師田字垣ノ上1711番	3,163.63	12,728	2007. 10. 24	20,000	(独)福祉医療機構	2027. 10. 23
	高知市布師田字垣ノ上1711番2	261.93					
	高知市布師田字垣ノ上1711番3	41.81					
	高知市布師田字垣ノ上1716番1	1,665.99					
	高知市布師田字垣ノ上1717番	66.11					
	高知市布師田字垣ノ上1724番1	92.56					
	高知市布師田字垣ノ上1724番2	76.03					
	高知市布師田字垣ノ上1724番2	76.03					

基本財産	土地	高知市布師田字垣ノ上1727番1	172.16		2007.10.24				有	
		高知市布師田字扇田1755番1	459.29		2007.10.24					
		高知市布師田字扇田1755番4	26.28			2009.7.9				
		高知市布師田字扇田1755番6	6.26			2009.7.9				
		高知市布師田字扇田1756番1	551.73			2007.10.24				
		高知市山ノ端町4番1	148.52	2,273.77						
		高知市山ノ端町4番2	26.00							
		高知市山ノ端町4番3	161.98							
		高知市山ノ端町4番4	254.54							
		高知市山ノ端町4番5	82.64							
		高知市山ノ端町5番	567.93							
		高知市山ノ端町5番1	147.09							
		高知市山ノ端町5番6	284.64							
		高知市山ノ端町13番	72.92							
		高知市山ノ端町13番2	439.66							
		高知市山ノ端町14番2	87.85							
		高知市潮新町1丁目62番1	188.42	1,440						
		高知市潮新町1丁目63番9	9.67							
		高知市潮新町1丁目67番1	803.30							
		高知市潮新町1丁目70番	760.33							
高知市潮新町1丁目70番1	337.19									
高知市仲田町107番1	968.51	85,029								
高知市仲田町107番2	943.88									
建物	香美市土佐山田町神通寺字西ノ内	1,305.75	274,504		2003.5.1	20,000	(独)福祉医療機構	2022.9.10		
	香美市土佐山田町神通寺字東西ノ内	846.56								
	香美市土佐山田町神通寺字西ノ内366番1	118.36			2002.9.11					
		119.88								
	高知市布師田字垣ノ上1711番地外5	878.07	230,562			20,000	(独)福祉医療機構	2027.10.23		
		1,211.02								
	高知市布師田字垣ノ上 高知市布師田字扇田 1711番地外3	321.18								
		173.00			2008.4.18					
		57.87								
		6.51								
	27.75									
	高知市山ノ端町5番地	346.69	3,808							
	高知市山ノ端町5番地	119.66								
	高知市潮新町1丁目67番地1	499.43	36,657							
	高知市潮新町2丁目67番地1	495.68								
	高知市仲田町107番地1	529.60	34,690							
	高知市仲田町107番地1	401.70								
高知市九反田17番1	329.73	113,267		1997.11.11	36,400	(独)福祉医療機構	2017.11.10			
高知市九反田17番1	281.99									
	高知市潮新町1丁目60番9	12.00	410							
	高知市潮新町1丁目63番5	92.00								
	高知市潮新町1丁目60番10	9.85								

運用財産	土地	高知市潮新町1丁目69番2	135.53	701					
		高知市潮新町1丁目72番1	135.53						
	建物	高知市山ノ端町5番1	147.09	6,063					
		高知市山ノ端町5番6	284.64		15,361				
		高知市山ノ端町14番2	87.85						
建物	香美市土佐山田町神通寺字東西ノ内366番1	57.75	78						
	高知市潮新町1丁目12番地13	66.50		4,850					
		62.70							
公益事業用財産	土地								
	建物								
収益事業用財産	土地	高知市潮新町1丁目69番	132.23	344					
		高知市潮新町1丁目69番1	135.53						
	建物								





平成 27 年度の法人の経営状況（総括表）

1. 法人単位の資金収支の状況

項目	金額(千円)
(1)事業活動資金収支差額	97,485
①事業活動収入	914,580
・介護報酬等の公費(※)	0
・利用者負担金(※)	0
・その他収入	914,580
②事業活動支出	817,095
・人件費支出	643,323
・事業費支出	139,012
・利用者負担軽減額	0
・その他支出	34,760
(2)施設整備等資金収支差額	△12,886
①施設整備等収入	28,492
・施設整備補助金等の公費	21,938
・その他収入	6,554
②施設整備等支出	41,379
(3)その他の活動資金収支差額	△36,946
①その他の活動収入	8,536
②その他の活動支出	45,482
当期末資金収支差額	47,653
前期末支払資金残高	205,639
当期末支払資金残高	253,292

(※)医療事業収入分を除く。(社会福祉法人新会計基準の勘定科目上、算出できないため。)

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

2. 法人単位の事業活動の状況

項目	金額(千円)
(1)サービス活動増減差額	77,156
①サービス活動収益	905,290
②サービス活動費用	828,134
減価償却費	46,718
国庫補助金等特別積立金取崩額	△31,186
その他サービス活動費用	812,602
(2)サービス活動外増減差額	6,068
①サービス活動外収益	9,290
②サービス活動外費用	3,223
(3)特別増減差額	2,099
①特別収益	22,415
②特別費用	20,316
当期活動増減差額	85,323
前期繰越活動増減差額	344,520
当期末繰越活動増減差額	429,843
基本金取崩額	0
その他の積立金取崩額	3,063
その他の積立金積立額	42,000
次期繰越活動増減差額	390,906

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

3. 法人単位の資産等の状況

項目	金額(千円)
(1)資産の部	1,363,378
①流動資産	288,351
②固定資産	1,075,026
(2)負債の部	133,875
①流動負債	63,915
②固定負債	69,960
(3)純資産の部	1,229,503
減価償却累計額	853,093

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

4. 積立金の状況

貸借対照表上の積立金の勘定科目	積立目的	本年度末時点の積立金額(千円)	積立計画の有無	積立目標額(千円)	施設整備の場合		
					整備事由	整備時期	整備対象施設名
措置施設人件費積立金	今後の賃金等支給困難時への備え	38700					博愛園、愛仁園
措置施設施設整備等積立金	今後の施設の改築、補修等のため	41876			大規模修繕		博愛園、愛仁園
保育所人件費積立金	今後の賃金等支給困難時への備え	19283					小高坂双葉園、潮江双葉園 潮江第二双葉園、南街保育園
保育所施設・設備整備積立金	今後の施設の改築、補修等のため	58910			建替		小高坂双葉園、潮江双葉園 潮江第二双葉園、南街保育園

本部施設整備等積立金	法人本部施設整備等ため	700			建替		法人本部
その他の積立金	法人本部施設整備等ため	11882					法人本部

### 5. 関連当事者との取引の内容

種類	法人等の名称	住所	資産総額(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員等の兼務等	事業上の関係				

### 6. 地域の福祉ニーズへの対応状況

事業概要	実施の有無	事業開始年度	本年度支出額(千円)
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免			
2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施			
3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施			
4 災害時における各種支援活動の実施			
5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施			
6 他法人との連携による人材育成事業			
7 その他 (地域のサークル活動等に地域交流室等を無料貸出)	○		—

(注)「本年度支出額」については、当該事業に対する費用として、明確に算定出来る場合に限り記載しており、明確に算定出来ない場合は「—」を記載して

児童福祉

第一種	乳児院
	母子生活支援施設
	児童養護施設
	障害児入所施設
	情緒障害児短期治療施設
第二種	児童自立支援施設
	障害児通所支援事業
	障害児相談支援事業
	児童自立生活援助事業
	放課後児童健全育成事業
	子育て短期支援事業
	乳児家庭全戸訪問事業
	養育支援訪問事業
	地域子育て支援拠点事業
	一時預かり事業
	小規模住居型児童養育事業
	助産施設
	保育所
	児童厚生施設
	児童家庭支援センター
児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	
母子家庭等日常生活支援事業	
寡婦日常生活支援事業	
母子福祉施設	

老人福祉

第一種	養護老人ホーム
	特別養護老人ホーム
	軽費老人ホーム
第二種	老人居宅介護等事業
	老人デイサービス事業
	老人短期入所事業
	小規模多機能型居宅介護事業
	認知症対応型老人共同生活援助事業
	複合型サービス福祉事業
	老人デイサービスセンター
	老人短期入所施設
	老人福祉センター
	老人介護支援センター

障害者福祉

第一種	障害者支援施設
第二種	障害福祉サービス事業
	一般相談支援事業
	特定相談支援事業
	移動支援事業
	地域活動支援センター
	福祉ホーム
	身体障害者生活訓練等事業
	手話通訳事業
	介助犬訓練事業
	聴導犬訓練事業
	身体障害者福祉センター
	補装具製作施設
	盲導犬訓練施設
	視聴覚障害者情報提供施設
	身体障害者の更生相談に応ずる事業
	知的障害者の更生相談に応ずる事業

その他

第一種	救護施設
	更生施設
	生計困難者を無料又は低額な料金で入所させて生活の扶助を行うことを目的とする施設
	生計困難者に対して助葬を行う事業
	婦人保護施設
第二種	授産施設
	生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業
	共同募金を行う事業
	生計困難者に対して、その住居で衣食その他の日常生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談に応ずる事業
	生計困難者のために、無料又は低額な料金で、簡易住宅を貸し付け、又は宿泊所その他の施設を利用させる事業
	生計困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業
	生計困難者に対して、無料又は低額な費用で介護老人保健施設を利用させる事業
	隣保事業
	福祉サービス利用援助事業
	他の社会福祉事業に関する連絡又は助成を行う事業
市町村社協	社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
	社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
	社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
都道府県社協	社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
	社会福祉法第109条第1項各号の事業であって各市町村を通ずる広域的な見地から行うことが適切なもの
	社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修
	社会福祉を目的とする事業の経営に関する指導及び助言
	市町村社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整
全社協	福利サービス利用援助事業を行う市町村社会福祉協議会その他の者と協力して都道府県の区域内においてあまねく福祉サービス利用援助事業が実施するために必要な事業
	社会福祉を目的とする事業を営業者がその行った福祉サービスの提供に要した費用に関して請求の事務の代行等
全社協	都道府県社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整